

指定管理業務モニタリング評価結果

令和 7 年 1 月

事務局本部業務課

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道、沼田川水道用水供給水道、沼田川工業用水道		
指定管理者		株式会社水みらい広島	3期目	R 5 . 4 . 1 ～ R 1 0 . 3 . 3 1
評価期間		令和6年度（令和6年7月 ～ 令和6年9月）		
総 評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項 目	評価	評価内容	
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。	
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。	
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。	
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。	
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。	
	6 料金徴収・ 窓口対応	○	要求水準書に基づいた適正な料金徴収、窓口対応が実施されている。	
	7 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。	
品質向上等に向けた取組		・ 水道用水の消毒に使用する薬品は、気温が高い時期に長期間保存すると、使用時に副生成物が発生し易い状況が確認されたことから、夏季は、納入から使用するまでの期間が短くなるよう貯留タンクを切り替えるタイミングを見直すなど、薬品の適切な管理に努めている。 ・ 大雨により原水の濁りが大きくなる事例があったが、適切な薬品注入を行うことで、水質基準を満たす処理ができており、安定した水質を維持している。		
提案項目への取組		・ 浄水処理で発生する汚泥は、沈殿池での滞留が長時間になるとかび臭物質増加の要因となることから、目標排泥量と滞留時間を定め、管理することで、かび臭物質の増加抑制に努めている。 ・ ろ過排水の一部を着水井へ返送し、再度浄水処理工程にて有効利用（再利用）することで、喝水時の取水制限に備えた取り組みを継続し、また、給水範囲の拡張計画に向け、十分な水量を確保するため、返送量の増加を検討している。		
その他課題，要望事項等		・ 引き続き、関係機関と連携し、適切な水質管理に努めること。 ・ 薬品管理を見直すなど品質向上等に向けた取組について、引き続き、薬品の貯蔵・管理状況を見直すなど、適切な管理に努めること。 ・ 委託・修繕の成果品について、今後の管理に支障が生じないように、図面や点検状況などの資料を適切に整理すること。		

【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取り組みを実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある